

地域のつながり！ 減量のたのしさ!! =きしわだ= 推進員だより

「推進員だより」では岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策などを紹介します。

平成30年(2018年)

第36号

(3月発行)

編集と発行

岸和田市環境課

電話072(423)9465

リサイクル施設視察研修会を開催しました

2月6日(火)、南河内郡河南町にある「藤野興業株式会社資源リサイクルセンター山城工場」へ行ってきました。16名の方が参加していただきました。

藤野興業株式会社では、以前はそのまま廃棄物として処分せざるを得なかった色付ガラスビンに破碎加工し、再資源化しています。普段、市民の皆さんが分別排出していただいている空きビンは、岸和田市貝塚市クリーンセンターで無色・茶色・その他色付のビンに選別された後、再商品化を行う事業者を引き渡しリサイクルしています。その色付のビンは、今回の視察先である「藤野興業株式会社」に搬入されてリサイクルされています。

到着後、工場見学担当者の案内で、各施設を見学しました。

この工場では、現在近隣6市から搬入されたビン缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装が処理されています。

まずは、「ビン缶選別施設」で、ベルトコンベアーに流されたビン缶を人の手でビン類を色分け、異物除去を行い、スチール缶は磁石で、アルミ缶は風によってそれぞれ選別されていました。

「ペットボトル減容施設」「プラスチック減容施設」では、回収されて袋を省く機械に通し、異物除去された後、減容(圧縮)、梱包されていました。これらは次のリサイクル施設へと搬送されています。

次に「ガラス再資源化施設」で、ここでは、色分けされたビンを破碎後、大中小の粒状で素手で触っても安全な状態まで研磨され、クリスタルサンドに再生されます。参加された方たちは手に触れても安全できれいなクリスタルサンドに関心されていました。

各施設見学後、クリスタルサンド・人工石・グレーチング(滑り止めの部分)等の再商品化された製品の説明を受けました。



手選別による作業風景



クリスタルサンド



人工石とクリスタルサンド



グレーチング(滑り止めの部分)

その後、千早赤阪村にある森屋工場の製品置場へ向かいました。ここでは、岸和田市から排出されたビン類が、粒状化・商品化され、山積み保管されているという説明を受けました。



廃ガラス・ビンを使用したインターロッキングブロック(クリスタルサンドを混合)、工場内で使用されていました。

ごみの分別と出し方 もう一度、ご確認ください。

ごみの分別を、間違えて出される方もおられます。正しいごみ分別と排出の方法を再確認し、排出の指導をよろしくお願いいたします。

普通ごみ

- 生ごみ、汚れた紙、紙おむつ、たばこの吸殻、ライター、マッチ、草、枯葉、枝、かばんや靴などの皮革類、その他、可燃性のもので指定袋に収まるものが普通ごみとなります。
- 汚れたプラスチック製容器包装も普通ごみとなります。

普通ごみ（可燃ごみ）は、有料指定袋で出してください。

分別 Q&A

- Q 生ごみは、必ず水切りをして出した方がいいの？
A ごみの減量効果や悪臭対策及び燃焼効率が良くなるので、必ず水分を切って出してください。
- Q せん定の枝は、どうすればいいの？
A 有料指定袋に入れば普通ごみ、入らなければ粗大ごみ(1束500円)へお願いします。
- Q 使い捨てライターはどうやって出せばいいの？
A 発火する恐れがあるため、必ず換気の良いところで、完全にガスを抜いてから出してください。
- Q 長いホースは、どうすればいいの？
A 機械に絡むおそれがあるため、180cm以下に短く切ってから出してください。
- Q ふとんは、普通ごみで出してもいいの？
A 有料指定袋に入れば普通ごみへ、入らなければ粗大ごみ(5枚まで500円)でお願いします。



食品トレー、シャンプーなどのボトル、弁当・豆腐・卵などの容器、食品・お菓子などの袋、ペットボトルのラベルとキャップ、カップ麺・プリンなどのカップ、発砲スチロールなどの緩衝材などがプラスチック製容器包装となります。

プラスチック製容器包装

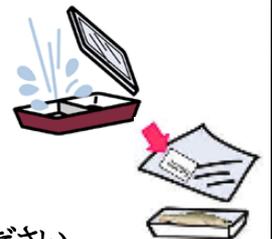


左のプラマークが付いているものが、プラスチック製容器包装の分別に出せるものです。

※ プラマークがあっても、汚れが落ちないもの、また判断に迷うものは、普通ごみへ出してください。

分別 Q&A

- Q 汚れは、どの程度まで落とせばいいの？
A 軽く水洗いして、他のプラスチック製容器包装に汚れが広がらない程度であれば大丈夫です。汚れが落ちないものは、普通ごみへ出してください。
- Q カップ麺の容器は、すべてプラスチック容器包装の分別で出しているの？
A 紙製のものがありますのでご注意ください。紙製のものや汚れたプラスチック製のものは、普通ごみへ出してください。
- Q 値段や表示ラベルのシールは、剥がさなければいけないの？
A 簡単に剥がれるものは、剥がして。剥がれにくいものはそのまま出してください。
- Q 在宅医療用注射器(針付き)は、どうすればいいの？
A 針は購入先に返却してください。注射器本体は「普通ごみ」へ出してください。

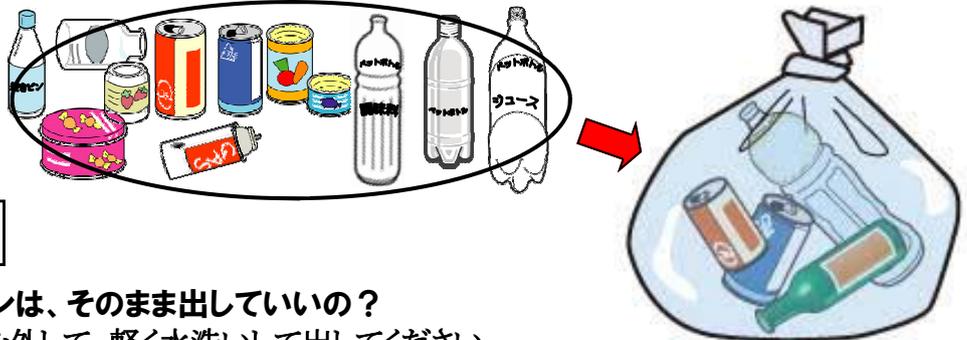


飲料用、食品用等の空きビン・空きカン、お菓子の缶、カセットボンベ・スプレー缶、飲料用・調味料等のペットボトル容器が対象です。



アルミ缶、スチール缶、ペットボトルの容器には左のマークが付いています。

4.5ℓまでの無色透明・白色半透明の袋と一緒にに入れて出してください。



空きビン・空きカン・ペットボトル

分別 Q & A

- Q 空きビン・空きカンは、そのまま出していいの？
A ふた・キャップを外して、軽く水洗いして出してください。
- Q 空きビン・空きカンのふた・キャップはどうすればいいの？
A 外した状態で、空きビン・空きカンと同じ袋に入れて出してください。
調味料等の容器で、簡単に外せないようなふた・キャップは付いた状態で出してください。
- Q スプレー缶・カセットボンベもそのまま出していいの？
A 火災の原因となるので、必ず使い終えた後、火の気のない場所で穴を開けてから出してください。
- Q ビール瓶、一升瓶は出していいの？
A できる限り、酒屋さんへ引き取ってもらってください。
- Q ペットボトルのキャップ・ラベルは、はずして出すの？
A キャップ・ラベルは外して、プラスチック製容器包装へ出してください。
- Q なべ・フライパン等も出していいの？
A 2か月に1回町会館等で実施している小さな金属類に出してください。
または環境課(土生町2丁目4-30)へ持込みも可能です。平日9時から5時30分まで(年末年始を除く)
- Q どんな袋で出していいの？
A 4.5ℓまでの無色透明・白色半透明の袋と一緒にに入れて出してください。

家庭用生ごみ処理機器購入補助金制度を活用ください

一般家庭において、生ごみの再利用を行うために、家庭用生ごみ処理機器購入経費の一部を補助します。(購入後90日以内の申請)

種別	補助額	台数制限
電動式生ごみ処理機	購入の半額で、上限20,000円	1世帯に1台まで
生ごみ処理機(コンポスト等)	購入の半額で、上限3,000円	※1世帯に1台まで

※ EMバケツに限り1世帯2台まで購入できます。

詳細は、お問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

申請窓口 減量推進担当 電話423-9465

集団回収での「雑がみ」の分別・リサイクルにご協力をお願いします

「雑がみ」とは、集団回収で出る新聞・雑誌・段ボール・古布以外のリサイクルできる紙類のことです。捨てる前に、もう一度リサイクルできるかどうか考えてみてください。

「雑がみ」として 出せるもの	出せないもの（普通ごみ）
<ul style="list-style-type: none">●コピー用紙、包装紙●ティッシュの箱、食品などの箱●トイレットペーパーやラップの芯●封筒・ハガキなど	<ul style="list-style-type: none">●防水・コーティングされたもの●粘着物のついた紙●感熱紙・感光紙・カーボン紙●ビニール、金具がついたもの●水に溶けにくいもの (ティッシュペーパー・キッチンペーパー等)

※ ひもでしばったり、雑誌にはさんだり、紙製の袋にまとめて出してください。

※ 雑がみの取扱いは、実施団体により異なります。詳しくは、実施団体でご確認ください。

リユース品無償譲渡会を開催しました



平成29年11月15日(水)・16日(木)の2日間、環境事務所におきまして、リユース品の無償譲渡会を開催し小型家具類やベビー用品、小物等177点を展示し、310名の方々に来場していただきました。また、17日(金)には岸和田市消費生活研究会の方々のご協力により、応募のあった93点の公開抽選を行い、市民の方々に譲渡されました。

環境課では引き続き、市民のみなさんからのリユース品の提供を受付しています。不要になった家具類や日用品等があれば、ご提供していただきますようお願いしております。ただし、電化製品・自転車は、受付しておりません。

平成28年・29年度廃棄物減量等推進員の交代について

平成28年5月31日に委嘱された推進員の皆さん、並びに昨年途中で委嘱された推進員の皆さん、平成30年5月30日で任期満了となり解嘱となります。

また、平成30年・31年度の推進員の方を各町会長から推薦をしていただき委嘱となります。

今回で解嘱される推進員のみなさん、2年間どうもありがとうございました。今後も、ごみ減量・リサイクルに対するご理解、ご協力をお願いいたします。再任される推進員の皆さんは、引続きよろしくをお願いいたします。